

平成27年度 第2回 砂川市地域公共交通会議

日時：平成27年6月15日 午後2時から

場所：砂川市役所 大会議室

出席者：

区分	所属・役職	氏名	備考
会長 (1号委員)	砂川市 副市長	角丸 誠一	
副会長 (2号委員)	北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官	大友 晃司 (代理：田中 希)	
3号委員	北海道空知総合振興局 地域政策課長	東 貴弘 (代理：北原恵子)	
4号委員	北海道中央バス(株) 空知統括事務所業務係長	内海 幸夫 (代理：鎌田将行)	
	砂川北星ハイヤー(株) 常務取締役	天保 和雄	
	ふじ観光(株) 代表取締役	出村 省三 (代理：坪田正行)	
4号委員	三星ハイヤー(株) 営業部長	梅野 恒夫	
	札幌地区バス協会 (社)北海道バス協会常務理事	今 武	
6号委員	北海道地方交通運輸産業労働組合 協議会 副議長	今 倫康 (代理：高田 誠)	
監事 (7号委員)	砂川市町内会連合会 副会長	高村 雄渾	
	砂川市社会福祉協議会 副会長	澤田 幸三	
7号委員	砂川市老人クラブ連合会 会長	鈴木 日出男	
8号委員	砂川市 総務部長	湯浅 克己	
	砂川市 市民部長	高橋 豊	
	砂川市 建設部長	古木 信繁	
9号委員	北海道開発局札幌開発建設部 滝川道路事務所所長	木下 豪	

欠席者：

9号委員	北海道空知総合振興局 札幌建設管理部滝川出張所次長	細川 則幸	
9号委員	北海道札幌方面砂川警察署 交通課長	岡崎 一	

事務局：

区分	所属・役職	氏名
事務局長	砂川市 政策調整課長	河原 希之
事務局	砂川市 政策調整課長補佐兼企画調整係長	畠山 秀樹
	砂川市 政策調整課企画調整係主任	北野 大地
	砂川市 政策調整課企画調整係主事	齊藤 恵

1. 開 会

事務局長

2. 挨拶

→会長より、会議を代表し挨拶をした。

会 長： 皆様、お疲れ様でございます。何かとご多用のところ、第2回公共交通会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。いよいよ10月から予約型乗合タクシーということで、ジャンボ車両3台を購入する予定で段取りをしているところでございます。前回の会議では、運賃或いは予約の受付等について、ご発言をいただいたところでございますが、既存の公共交通機関との整合という点も重要でありまして、民業に与える影響を少なくしまして、交通不便地域、交通弱者をどのように救済するかという観点で進めているところでございます。利用者は負担を伴いますけれども、事業を長く続けていくことが必要だということで、ご承認いただきまして。本格運行前には、地域説明会を開催いたしまして、しっかり説明をしながら、ご意見を伺って参りますし、意見反映できるものは取り入れ、次年度以降検討しなければならないものは検討していくという考えで臨んで参りたいと存じます。本日の議事については、次第に記載のとおりでございますけれども、運行事業者については、すでに公募、審査を終了しておりまして、市内の3事業者を選定しております。後ほど、議事に入りましたら詳細を報告したいと存じますけれども、車両購入費等については、今月の22日から定例市議会が始まりまして、そちらで予算審議がございます。議決後は、直ちに車両購入の手続きを進めて参りたいと存じます。そのような状況も踏まえまして、忌憚のないご意見を頂戴したいと存じますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

3. 議 事

(1) 平成26年度砂川市地域公共交通会議決算及び会計監査報告について

→事務局より、平成26年度砂川市地域公共交通会議決算について説明し、監事（高村氏）より、監査報告をした。

【質疑応答】

なし

→承認

(2) 平成27年度砂川市地域公共交通会議補正予算（案）について

→事務局より、平成27年度砂川市地域公共交通会議補正予算（案）について説明した。

【質疑応答】

なし

→承認

(3) 砂川市生活交通ネットワーク計画の変更について

→事務局より、資料1に基づき説明した。

【質疑応答】

なし

→承認

(4) 砂川市予約型乗合タクシー運行事業に係る公募型プロポーザル選定結果について

→事務局より、砂川市予約型乗合タクシー運行事業に係る公募型プロポーザル選定結果について説明した。

【質疑応答】

なし

→承認

(5) 平成28年度砂川市生活交通確保維持改善計画（案）について

→事務局より、資料2に基づき説明した。

【質疑応答】

委員： 2頁目の①運行方式の行きと帰りの1便目についてですが、行きが8時で帰りが12時30分ということで、行きの1便を利用した場合、帰りの利用までにかかなり時間が空くこととなりますが、これは1時間でも早く設定できなかつたものでしょうか。なかなか利用しづらいのではないかと思います。

事務局： これについては、平成26年度の実証調査運行の結果に基づきまして設定したところがございます。実証調査運行では、帰り10時、11時、13時、14時、15時、16時の6便を設定していたところがございますが、午前中では10時と11時の2便を設定しておりました。結果として、午前の利用者が少なかったことと、利用者のアンケート等の中で12時の便を設定してほしいとの要望がございました。また、16時以降の便を設定してほしいとの要望もあったことから、平日については、帰り1便目を12時30分として、6便目を17時30分としたところがございます。

委員： 利用者が少ないのであれば、わかりました。時間が空くので、利用者にとって使い勝手がどうなのかと思ひまして、発言いたしました。

会長： よろしいでしょうか。ほかにご発言ございませんか。

委員： 2頁目の事業の目標については、調査運行の結果を基に設定したのでしょうか。

事務局： 事業の目標についてですが、実証調査運行の運行稼働率が36.6%であったことから、目標ということで40%と設定させていただきました。1便あたりの利用者数と年間利用者数は実証調査運行の数値から設定したところであります。

委員： 続いて、7頁目の表2の申請事業者の概要についてですが、損益状況は何か根拠となる基礎数値などがあって、それに基づいて算出されているのでしょうか。

事務局： 損益の状況については、運行事業者は乗合事業が初めてのこととなりますので、計画運行回数に対して40%の稼働率とした場合の人件費や燃料費など、見込み額として算出してもらった数値であります。

委員： ということは、事業者がそれぞれ独自の見込みで算出された数値ということですね。そのような算出方法で補助金の申請は大丈夫なのでしょうか。

事務局： 事前に運輸局に問い合わせをしており、運行事業者の見込み額をもって算出するというところで確認しております。

委員： それであれば、よろしいです。

委員： 2頁目の3.では運行の方法等が記載されていますが、予約受付関係の記載が無いようですがどうなのでしょうか。

事務局： 当計画については、運行に係る計画でありますので、予約関係について記載の必要がないため記載していないところでございます。

会長： ほかに確認事項も含めて何かございませんか。

特段ないようですので、この改善計画（案）をもって運輸局へ提出して参ります。提出にあたって大きく変わる場合は再度会議に諮ることになりますが、軽微な変更については事務局に一任いただき提出をしていくということで進めさせていただければと考えますが、いかがでしょうか。

→承認

4・その他

事務局： その他といたしまして、今後の本格運行までのスケジュールについて報告いたします。

まず、本日承認いただきました、生活交通確保維持改善計画を直ちに北海道運輸局へ提出して参ります。また、今月下旬に予定されております市議会において、車両購入費等の予算議決後、7月上旬には車両購入の入札、発注を行なって参ります。車両については、ペイント等をほどこし、乗合タクシーとわかるよう表示して参りたいと考えております。利用方法等の周知につきましては、チラシ等を作成し、全戸配付して参ります。8月には、市内15ヶ所程度と老人クラブ等において説明会を実施し、併せて利用登録受付も行なって参ります。

運行事業者においては、乗合事業の許可申請を行なっていただきまして、運行の準備を進めていただきます。

以上のような流れであります。委員の皆様には、本格運行前の9月に交通会議を開催させていただきまして、最終的な運行内容等について報告したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

なし

5. 閉 会

会 長